

## 令和2年4月1日から9月30日までに市が実施する点検等業務一覧

項目・対象		個数等	点検整備内容	回数
設備巡回管理			技術員による設備・建築の外観目視定期点検 ・各設備の運転状態・取付状態の点検 ・変形・損傷・破損・腐食・外れ・汚損・漏水・異臭等の有無 ・作動障害物の有無	9回
空調設備	パッケージ型空調機室外機（GHP）	14台	ガスエンジン、圧縮機、冷媒漏れ等内外部点検	1回
			フロン法に基づく簡易点検	2回
	パッケージ型空調機室内機（GHP）	35台	プレフィルター清掃	1回
			フロン法に基づく簡易点検	2回
	パッケージ型空調機室内機（EHP）	15台	プレフィルター清掃、外観清掃	1回
	空調換気扇	11台	プレフィルター清掃、外観清掃	1回
	差圧式レジスター	10台	フィルター清掃	1回
外気取入口フィルター（ホワイエ）	3か所	フィルター清掃	1回	
送排風機	44台	機能点検	2回	
給排水衛生設備	ガス湯沸器	4台	機能・外観点検	1回
	電気湯沸器	5台	機能・外観点検	1回
	受水槽	30 m <sup>2</sup>	槽内目視点検	1回
	屋上ルーフトレン点検	9か所	排水状況点検、目皿の落ち葉等除去	2回
	各種ポンプ（不凍液・加湿・雑用水・排水ポンプ）	4台	機能・外観点検	1回
防災設備	消火器具	粉末小型 31台 粉末大型 2台 二酸化炭素 7台	消防法に基づく法定点検	2回
	屋内消火栓装置	一式		
	スプリンクラー設備	一式		
	自動火災報知設備	一式		
	非常警報器具及び設備	一式		
	誘導灯及び誘導標識	一式		
	非常電源（自家発電設備）※負荷運転を含む	1台		
	非常電源（蓄電池設備）	1台		
	防排煙制御設備	一式		
消火水槽	118.88 m <sup>2</sup>			

環境	排水管清掃(洗面器、手洗器)	-	薬剤洗浄	1回
	ねずみ・こん虫等の防除	-	生息状況点検	1回
舞台吊物装置点検		一式	吊物装置(バトン、ワイヤー、滑車等)の点検	1回
特定建築物定期調査		対象面積 3,011 m <sup>2</sup>	建築基準法に基づく有資格者による定期調査	1回
建築設備検査		非常照明設備等 102台	建築基準法に基づく有資格者による定期調査	1回
植栽管理		-	冬囲い撤去	1回
			植栽剪定等	2回

※補足

1. 「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」関係

市との契約締結後、建築物環境衛生管理技術者を選任すること。また、供用開始に伴う特定建築物届は事業者が行うこと。

2. 「消防法」関係

令和2年度における防火対象物定期点検の実施について、所轄消防署と協議すること。

3. 特定天井関係

ホール客席天井の点検について、特定建築物定期調査による他、6か月に1回以上の頻度で点検を実施すること。なお点検方法は、「平成27年1月13日付国住指第3740号特定天井の定期調査について(技術的助言)」を参考にすること。